

さかた健康づくりビジョン【酒田市自殺対策計画（第2期）】（素案）の概要

1. 酒田市自殺対策計画（第2期）

国は「自殺総合対策大綱」（令和4年10月閣議決定、おおむね5年を目途に見直し）を、県は「いのち支える山形県自殺対策計画（第2期）」（令和5～9年度、5年間）を策定し、自殺対策に取り組んでいます。酒田市自殺対策計画（第2期）は、市の現状と課題を踏まえ、第1期計画を評価・分析し、反映させるとともに、国・県計画との整合性を図りつつ自殺防止に努めていきます。

酒田市の現状として、本市では、こころの健康に関することをテーマとした「市民健康講演会」を開催し、うつ予防や自殺予防等広く普及啓発しています。またゲートキーパーを養成する「こころのサポーター養成講座」や、地区で実施する健康講座を活用し心の健康について伝え、多くのこころのサポーターを養成しており、悩みを抱える人を支援する人材は増えている状況です。

しかし、本市の自殺死亡率は、全国及び山形県と比較して高い状況にあることから、今後も自殺者数の減少に取り組む必要があります。特に60歳以上の自殺者数が全体の約半数を占めることから、高齢者の自殺予防対策を推進する必要があります。

2. 計画の期間

酒田市自殺対策計画（第2期）：6年間（令和6～11年度、第3期：令和12～17年度）

3 施策の体系

■本市の自殺の実態を踏まえた4つの視点

1. 自殺対策の啓発と周知【知る】
2. 自殺対策を支える人材の育成【気づく】
3. 地域におけるネットワークの強化【つなぐ】
4. 生きることへの促進要因への支援【見守る】

■本市の現状と課題を踏まえた重点とすべき取り組み

高齢者の自殺対策の推進

生活困窮者の自殺対策の推進

勤務問題による自殺対策の推進

子ども・若者の自殺対策の推進

4. 具体的な取り組み

（1）自殺対策の啓発と周知【知る】

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こりえる危機」ということを市民一人ひとりが認識し、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適当であるということが、地域全体の共通認識となるように普及啓発を行います。

- ① 自殺対策に関する啓発と周知の強化を行います
- ② 地域における自殺対策の啓発を行います

（2）自殺対策を支える人材の育成【気づく】

自殺の背景にはさまざまな悩みや生活上の困難があり、そのような問題に対して早期の「気づき」が重要です。気づき、適切な支援につなげることでできる人材の育成を図ります。具体的には、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連領域の方や市民の皆さんに対し、研修会等を通じた人材育成を図ります。

- ① 地域における支援者の養成をします
- ② 支援関係者に対する研修会を実施します

（3）地域におけるネットワークの強化【つなぐ】

行政に限らず、自殺対策に取り組む学校、民間団体、企業などをつなぎ、自殺リスクを低下させるために、地域全体のネットワークを強化していきます。

- ① 推進体制の充実に努めます
- ② 地域における自殺対策の取り組みを推進します
- ③ 特定の問題に対する連携・ネットワークの強化に努めます

（4）生きることの促進要因への支援【見守る】

自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やすための取り組みを合わせて行い、自殺リスクを低下させる取り組みを行います。

- ① こころの健康教育を推進します
- ② 相談窓口・支援体制の充実に努めます
- ③ 自殺対策に資する居場所づくりを推進します

※健康さかた21（第4期）関連分野

こころの健康

・ストレスへの対処法や、睡眠、休養の必要性について、市ホームページや地域の講座等で普及啓発していきます。また、睡眠、休養を阻害する要因になりうる飲酒やメディアの適切な使用についても情報提供していきます。
・各種こころの相談窓口や相談機関の周知を図るとともに、地域で身近に相談できる環境を整備するため、引き続きこころのサポーターを養成します。